

事務事業評価表

| | | |
|-----|------|--------------|
| 施策名 | 0701 | 障がい者の自立支援の充実 |
|-----|------|--------------|

| | | |
|---|-----------------------------|---|
| <p>【事業類型】</p> <ol style="list-style-type: none"> 職員人件費のみの事業 国の法令に基づいて実施する事務（生活保護、賦課徴収事務、年金事務、戸籍・住基台帳事務、選挙事務、広域組合の負担金などの市の裁量及ばない事務） 負担金のみの事業（イベント等の実行委員会への負担金を除く） 組織や職員を管理するための内部事務管理事務（財務事務、人事管理事務、企画事務、議会事務など） 施設の維持管理費のみの事業（光熱水費や法定の保守点検委託料など。施設の修繕料） 施設を維持管理するための運営業務（施設やそれに付随する車両等の運転業務委託、公園などの管理業務、清掃委託） 課内事務を行う上で必要となる事務的経費のみで構成される事業（条例委員の報酬、旅費、需要費、役務費のみで構成） 団体等への負担金及び補助金が予算の大半を占めるもの・・・補助金は、補助金要綱及び補助金等のあり方に関するガイドラインにおいて精査されている。 ハード事業で、中長期の年度計画（事業費含む）を策定し認められた事業 ハード事業1,000万円未満、ソフト事業100万円未満（事業類型1～9以外） ハード事業1,000万円以上、ソフト事業100万円以上（事業類型1～9以外） | <p>【事業概要シート作成有無】</p> | <p>【事務事業評価の視点】</p> <p>妥当性（市の関与）</p> <p>a…市が実施することが妥当である b…見直す余地がある c…市が実施する緊急性が認められない</p> <p>有効性（施策貢献度）</p> <p>a…施策への貢献度が高い b…施策への貢献度が著しく高いとはいえない c…成果の向上が見込まれない</p> <p>効率性（コスト）</p> <p>a…コストを見直す余地がない b…検討する余地がある</p> <p style="text-align: right;">＜総合評価＞</p> <p>A…計画通りに事業を進めることが適当 B…事業の進め方の改善検討 C…事業規模・内容又は実施主体の見直しの検討 D…事業の抜本的見直し、休・廃止の検討</p> |
|---|-----------------------------|---|

| NO | 事業名 | 担当課 課長 担当者 | 事業内容 | 事業期間 | | 根拠法令 要綱等 | 事業 類型 | 妥当性 | 有効性 | 効率性 | 総合評価 | 事業費は当初・繰越・補正予算の合計額 | | | | | 主な指標 | 単位 | R 3 | | R 4 | R 5 | 事業の方向性 | 概要 シート |
|----|------------------------|------------------------------------|---|--------|----|--|----------|-----|-----|-----|------|--------------------|-----------|-----------|---------|-------|--------------|----|-----------|-----------|-----------|--------|--------|-----------|
| | | | | 開始 | 終了 | | | | | | | 事業費（千円） | | | 人件費（千円） | | | | R 3 計画 | R 4 実績 | R 5 計画 | | | |
| | | | | | | | | | | | | R 3 | R 4 | R 5 | R 3 | R 4 | | | | | | | | |
| | | | | 決算 | 予算 | | | | | | | 見込 | 決算 | 予算 | | | | | | | | | | |
| 1 | 障害者医療費助成事業 | 福祉総務課 三岳 和裕 松竹 愛理 | 心身障がい者の医療費自己負担を軽減するための医療費助成を行う。 | 昭和47年度 | | 大村市福祉医療費の支給に関する条例 | 11 | a | a | a | A | 202,599 | 209,639 | 217,152 | 6,941 | 7,937 | 支給資格者数 | 人 | 4,445 | 4,596 | 4,445 | 4,445 | 現状維持 | 有 |
| 2 | 障害福祉サービス事業 | 障がい福祉課 楠本 学 前田 隆太、河藤 友敬 | 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの提供、高額障害福祉サービス費の支給、補装具の支給、計画相談支援給付費の支給を行う。 | 平成18年度 | | 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、児童福祉法、大村市障害者のための日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則 | 2 | | | a | A | 2,795,626 | 3,001,105 | 2,904,715 | 7,050 | 7,094 | 支給決定利用件数 | 件 | 20,414 | 20,366 | 21,471 | 21,280 | 現状維持 | 無 |
| 3 | 障害児支援事業 | 障がい福祉課 楠本 学 前田 隆太、河藤 友敬 | 児童福祉法に基づく障害児通所支援の提供、障害児相談支援給付費の支給を行う。 | 平成24年度 | | 児童福祉法 | 2 | | | a | A | 1,041,824 | 1,181,305 | 1,143,174 | 5,080 | 5,032 | 支給決定利用件数 | 件 | 9,237 | 9,567 | 10,383 | 10,470 | 現状維持 | 無 |
| 4 | 自立支援医療費給付事業（更生医療・育成医療） | 障がい福祉課 楠本 学 江島 隆誠 | 身体の障害状態の除去・軽減を図るための効果的な医療の給付を行い、その医療に要する経費（診察・薬剤又は治療材料の支給・医学的処置、手術・居宅における療養上の管理、看護・移送）を支給する。 | 平成18年度 | | 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、大村市障害者総合支援法施行細則 | 2 | | | a | A | 206,500 | 217,099 | 206,944 | 4,516 | 4,871 | 受給者数 | 人 | 511 | 478 | 511 | 511 | 現状維持 | 無 |
| 5 | 障害支援区分認定事業 | 障がい福祉課 楠本 学 大野 聡、前田 隆太、河藤 友敬 | 申請者の調査（訪問調査・主治医意見書）を実施し、認定審査会において障害支援区分の判定を行う。審査委員には福祉に関する学識経験者や精神科医、作業療法士など障害の特性に詳しい人材を選定している。 | 平成18年度 | | 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 | 2 | | | a | A | 13,323 | 11,995 | 12,470 | 4,317 | 5,072 | 認定申請・調査・審査件数 | 件 | 315 | 210 | 337 | 360 | 現状維持 | 無 |
| 6 | 障害者相談支援事業 | 障がい福祉課 楠本 学 大崎 幸香 | 障害者生活支援センター「ラフ」、精神障害者地域生活支援センター「ラム」において、障がい者及びその家族の様々な相談に応じ、関係機関との連絡調整を図り、生活全般を支援する。 | 平成9年度 | | 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、地域生活支援事業実施要綱、地域生活支援促進事業実施要綱、大村市成年後見制度利用支援実施要綱 | 2 | | | a | A | 36,912 | 40,170 | 40,367 | 971 | 800 | 相談件数 | 件 | 17,750 | 10,478 | 17,750 | 17,750 | 現状維持 | 無 |
| 7 | 障害者（児）日常生活用具給付等事業 | 障がい福祉課 楠本 学 清水 晋 | 障がい者等の日常生活を便利又は容易に行うことができるよう、障害の程度に応じた日常生活用具を給付する。 | 昭和47年度 | | 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、地域生活支援事業実施要綱、大村市日常生活用具給付事業実施要綱 | 2 | | | a | A | 27,415 | 27,816 | 27,311 | 2,221 | 2,213 | 決定件数 | 件 | 2,287 | 2,272 | 2,280 | 2,277 | 現状維持 | 無 |
| 8 | 障害者移動支援事業 | 障がい福祉課 楠本 学 大崎 幸香 | 屋外での移動が困難な障がい者等に対し、生活上に必要不可欠な外出や余暇活動等の社会参加のため、外出時に付き添いのヘルパーを派遣する。 | 平成18年度 | | 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、地域生活支援事業実施要綱、大村市障害者等移動支援事業実施要綱 | 2 | | | a | A | 5,433 | 8,037 | 5,960 | 519 | 502 | 実利用時間数 | 時間 | 3,900 | 2,773 | 3,900 | 3,923 | 現状維持 | 無 |

| | | |
|-----|------|--------------|
| 施策名 | 0701 | 障がい者の自立支援の充実 |
|-----|------|--------------|

| | | |
|--|---|---|
| <p>【事業類型】</p> <ol style="list-style-type: none"> 職員人件費のみの事業 国の法令に基づいて実施する事務（生活保護、賦課徴収事務、年金事務、戸籍・住基台帳事務、選挙事務、広域組合の負担金などの市の裁量が及ばない事務） 負担金のみの事業（イベント等の実行委員会への負担金を除く） 組織や職員を管理するための内部事務管理事務（財務事務、人事管理事務、企画事務、議会事務など） 施設の維持管理費のみの事業（光熱水費や法定の保守点検委託料など。施設の修繕料） 施設を維持管理するための運営業務（施設やそれに付随する車両等の運転業務委託、公園などの管理業務、清掃委託） 課内事務を行う上で必要となる事務的経費のみで構成される事業（条例委員の報酬、旅費、需要費、役務費のみで構成） 団体等への負担金及び補助金が予算の大半を占めるもの・・・補助金は、補助金要綱及び補助金等のあり方に関するガイドラインにおいて精査されている。 ハード事業で、中長期の年度計画（事業費含む）を策定し認められた事業 ハード事業1,000万円未満、ソフト事業100万円未満（事業類型1～9以外） ハード事業1,000万円以上、ソフト事業100万円以上（事業類型1～9以外） | <p>【事業概要シート作成有無】</p> <p>新規・拡充・その他の見直し</p> <p>NO → 事業概要シート【不要】</p> <p>YES → 事業概要シート【必要】</p> | <p>【事務事業評価の視点】</p> <p>妥当性（市の関与）</p> <p>a…市が実施することが妥当である b…見直す余地がある c…市が実施する緊急性が認められない 有効性（施策貢献度） a…施策への貢献度が高い b…施策への貢献度が著しく高いとはいえない c…成果の向上が見込まれない 効率性（コスト） a…コストを見直す余地がない b…検討する余地がある</p> <p style="text-align: right;">＜総合評価＞</p> <p>A…計画通りに事業を進めることが適当 B…事業の進め方の改善検討 C…事業規模・内容又は実施主体の見直しの検討 D…事業の抜本的見直し、休・廃止の検討</p> |
|--|---|---|

| NO | 事業名 | 担当課 | | 事業内容 | 事業期間 | | 根拠法令 要綱等 | 事業 類型 | 妥当性 | 有効性 | 効率性 | 総合評価 | 事業費は当初・繰越・補正予算の合計額 | | | | | | 主な指標 | 単位 | R 3 | | R 4 | R 5 | 事業の方向性 | 概要 シート |
|----|---------------------|--------|--------------------|--|--------|----|---|----------|---------|-----------|-----------|------------|--------------------|--------|---------|-------|-------|---------------|------|-------|-------|-------|-------|------|--------|-----------|
| | | 課長 | 担当者 | | 開始 | 終了 | | | | | | | 事業費（千円） | | 人件費（千円） | | 計画 | 実績 | | | 計画 | 計画 | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | R 3 | R 4 | R 5 | R 3 | R 4 | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | 決算 | 予算 | 見込 | 決算 | 予算 | | | | | | | | | |
| 9 | 日常生活支援事業 | 障がい福祉課 | 楠本 学 大崎 幸香、清水 晋 | 障がい者等が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、日中一時支援、訪問入浴サービス、耳とことばの相談事業を実施する。 | 昭和48年度 | | 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、地域生活支援事業実施要綱、大村市障害者等日中一時支援事業実施要綱、大村市障害者等訪問入浴サービス事業実施要綱、大村市耳とことばの相談事業実施要綱 | 11 | a 妥当 | a 貢献度高 | a 余地なし | A 事業推進 | 6,818 | 8,177 | 8,087 | 740 | 647 | 事業延べ利用者数 | 人 | 3,523 | 2,809 | 3,762 | 3,800 | 現状維持 | 有 | |
| 10 | 障害者相談員設置事業 | 障がい福祉課 | 楠本 学 池田 有希 | 在宅の身体・知的・精神障がい者の当事者、家族等が相談員となり、障害に関する各種の相談に応じる。（身体障害者相談員4名、知的障害者相談員2名、精神障害者相談員2名） | 昭和58年度 | | 大村市身体障害者相談員業務委託要綱、大村市知的障害者相談員業務委託要綱、大村市精神障害者相談員業務委託要綱 | 10 | a 妥当 | a 貢献度高 | a 余地なし | A 事業推進 | 196 | 196 | 196 | 291 | 364 | 相談件数 | 件 | 210 | 98 | 210 | 210 | 現状維持 | 無 | |
| 11 | 特別障害者手当等給付事業 | 障がい福祉課 | 楠本 学 清水 晋 | 重度の障害のために生じる特別の負担の手助けとして手当を支給。 特別障害者手当：27,300円/月、障害児福祉手当：14,850円/月、経過的福祉手当：14,850円/月（R4.1.1現在）を支給する。 | 昭和50年度 | | 特別児童扶養手当等の支給に関する法律 | 2 | | | a 余地なし | A 事業推進 | 71,415 | 72,086 | 74,822 | 1,888 | 1,900 | 延べ支給人数 | 人 | 3,142 | 3,218 | 3,278 | 3,344 | 現状維持 | 無 | |
| 12 | 小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業 | 障がい福祉課 | 楠本 学 清水 晋 | 小児慢性特定疾患児（小児慢性特定疾患治療研究事業の対象者で、児童福祉法（小児慢性特定疾患治療研究事業は除く。）及び身体障害者福祉法による施策の対象にならない者に限る。）に、日常生活上の便宜や介護負担の軽減を図るため、必要な日常生活用具を給付する。 | 平成21年度 | | 大村市小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業実施要綱 | 10 | a 妥当 | a 貢献度高 | a 余地なし | A 事業推進 | 9 | 299 | 200 | 364 | 364 | 決定件数 | 件 | 4 | 0 | 4 | 4 | 現状維持 | 無 | |
| 13 | 療育支援センター管理運営事業 | 障がい福祉課 | 楠本 学 福田 美保 | 発達の違いや年齢に沿った個別支援計画により、日常生活における基本動作や集団生活への適応訓練を行うなど、児童福祉法に規定する児童発達支援を提供する大村市療育支援センターの管理運営を行う。 | 平成12年度 | | 大村市療育支援センター条例、大村市療育支援センター条例施行規則 | 6 | | | a 余地なし | C 見直し検討 | 16,237 | 17,472 | 15,660 | 800 | 800 | 利用登録者数 | 人 | 25 | 26 | 25 | 17 | 現状維持 | 無 | |
| 14 | 軽中度難聴児補聴器購入費助成事業 | 障がい福祉課 | 楠本 学 清水 晋 | 新生児聴覚スクリーニング検査等により、軽度・中等度（両耳の聴力レベルが30dB以上）の聴覚障がいがあると認められた18歳未満の難聴児に対し、補聴器購入費の助成を行う。 | 平成25年度 | | 大村市軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業実施要綱 | 10 | a 妥当 | a 貢献度高 | a 余地なし | A 事業推進 | 536 | 561 | 526 | 368 | 364 | 決定件数 | 件 | 12 | 13 | 10 | 12 | 現状維持 | 無 | |
| 15 | 成年後見制度支援事業 | 障がい福祉課 | 楠本 学 大崎 幸香 | 障がい者の権利擁護のため、成年後見制度の利用に要する費用（成年後見制度の市長申立てに要する経費及び成年後見人への報酬等）の一部または全部を助成する。 | 平成21年度 | | 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、地域生活支援事業実施要綱、大村市成年後見制度利用支援事業実施要綱 | 2 | | | a 余地なし | A 事業推進 | 288 | 681 | 897 | 222 | 145 | 市長申立及び報酬等助成件数 | 件 | 2 | 2 | 2 | 2 | 現状維持 | 無 | |
| 16 | 障害者虐待防止対策支援事業 | 障がい福祉課 | 楠本 学 久家 聡 | 「障害者の虐待の防止、障害者の擁護者に対する支援等に関する法律」に基づき市に「障害者虐待防止センター」を設置し、障害者虐待に関する通報、届出の受理、障害者及び擁護者に対する相談、指導及び助言、障害者虐待防止に関する広報啓発活動を行う。 ※大村市社会福祉協議会に委託 | 平成24年度 | | 障害者虐待の防止、障害者の擁護者に対する支援等に関する法律 | 2 | | | a 余地なし | A 事業推進 | 3,500 | 4,090 | 3,829 | 1,095 | 945 | 通報・相談件数 | 件 | 106 | 173 | 106 | 173 | 現状維持 | 無 | |